

様式第18号

市民税・府民税・森林環境税特別徴収税額の納期の特例の要件に該当しなくなったことの届出書

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 受付印 </div> 年 月 日 (あて先) 大阪狭山市長	特 別 徴 収 義 務 者	住所又は所在地	(電話番号)
		氏名又は名称	
		特別徴収義務者番号	
		個人番号又は法人番号	
地方税法施行令第48条の9の11の規定により、次のとおり届け出ます。			
給与等の支払を受ける者が常時10人未満でなくなった事実			

注意事項

- 1 この届出書を提出した場合には、その提出した日の属する納期の特例の期間から納期の特例の承認の効力が、失われることとなります。
 ※給与の支払いを受ける者が常時10人未満となったことにより納期の特例の承認を受けようとする場合は、改めて申請が必要となります。
- 2 この届出書を提出した場合には、提出日の属する月分以前に特別徴収した税額はその提出日の翌月の10日までに納入し、その後に特別徴収した税額は通常の納期限に納入していただくこととなります。
 [例] この届出書を提出した日が3月の場合の納期限
 ◎12月～2月分→4月10日まで ◎3月分→4月10日まで ◎4月～5月分→翌月10日まで